

◎新潟県告示第675号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、中魚沼郡津南町の津南郷土地改良区の定款の変更を平成30年5月29日認可した。

平成30年6月8日

新潟県十日町地域振興局長